



岩国労働基準監督署管内の労働災害発生状況（速報値）

厚生労働省

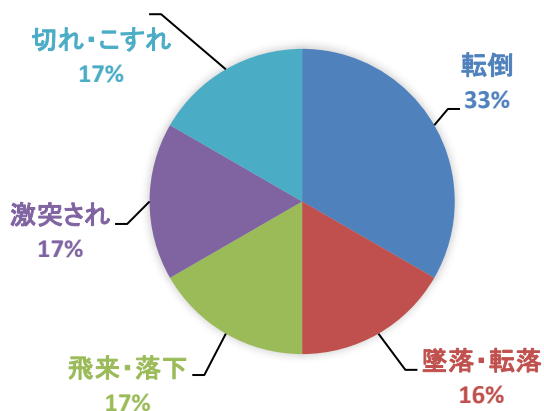
令和7年1月末現在

業種別	令和7年		令和6年		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全産業合計	1	6	0	7	-1	-14.3%
製造業小計	0	1	0	1	0	±0
食料品製造業	0	0	0	0	0	±0
繊維工業	0	0	0	0	0	±0
衣服その他の繊維業	0	0	0	0	0	±0
木材・木製品製造業	0	0	0	0	0	±0
家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	±0
パルプ・紙・加工品製造業	0	0	0	0	0	±0
印刷製本業	0	0	0	0	0	±0
化学工業	0	0	0	1	-1	-100.0%
窯業・土石製品製造業	0	0	0	0	0	±0
鉄鋼業	0	0	0	0	0	±0
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	±0
金属製品製造業	0	0	0	0	0	±0
一般機械器具製造業	0	1	0	0	1	+∞
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	±0
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0	±0
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	±0
その他の製造業	0	0	0	0	0	±0
鉱業小計	0	0	0	0	0	±0
建設業小計	0	2	0	0	2	+∞
土木工事業	0	0	0	0	0	±0
建築工事業	0	0	0	0	0	±0
木造家屋建築工事業	0	0	0	0	0	±0
その他の建設業	0	2	0	0	2	+∞
運輸交通業小計	0	0	0	0	0	±0
鉄道・軌道・水運・航空業	0	0	0	0	0	±0
道路旅客運送業	0	0	0	0	0	±0
道路貨物運送業	0	0	0	0	0	±0
その他の運輸交通	0	0	0	0	0	±0
貨物取扱業小計	0	0	0	0	0	±0
陸上貨物	0	0	0	0	0	±0
港湾運送業	0	0	0	0	0	±0
農林業小計	1	2	0	0	2	+∞
農業	0	0	0	0	0	±0
林業	1	2	0	0	2	+∞
畜産・水産業小計	0	0	0	0	0	±0
第3次産業小計	0	1	0	6	-5	-83.3%
商業小計	0	0	0	2	-2	-100.0%
卸売業	0	0	0	1	-1	-100.0%
小売業	0	0	0	0	0	±0
その他の商業	0	0	0	1	-1	-100.0%
金融広告業	0	0	0	0	0	±0
映画・演劇業	0	0	0	0	0	±0
通信業	0	0	0	1	-1	-100.0%
教育・研究業	0	0	0	0	0	±0
保健衛生業小計	0	0	0	0	0	±0
社会福祉施設	0	0	0	0	0	±0
接客娯楽業	0	1	0	0	1	+∞
清掃・と畜業	0	0	0	0	0	±0
官公署	0	0	0	1	-1	-100.0%
その他の事業	0	0	0	2	-2	-100.0%

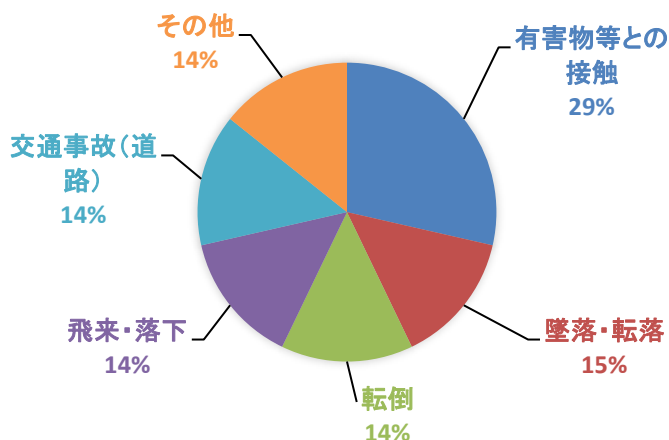
※1 新型コロナウイルス感染症への罹患を除く。 ※2 死傷者数は休業4日以上のもの。

事故の型別労働災害発生状況

事故の型別（令和7年1月末）



事故の型別（令和6年1月末）



お知らせ

1 死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請について

当署管内の死亡災害の発生状況につきましては、昨年10月、建設現場において、ダンプトラックとの接触により1名が亡くなられ、今年に入ってからは、1月、2月と倒木の下敷きになり、続けて2名が亡くなられるなど、大変憂慮すべき事態となっております。

これらの災害原因について、「**不安全な状態（悪天候時の作業を含む）**」、「**不安全な行動**」、「**安全管理体制上の不備**」等が背景にあることが懸念されるところであります。

各事業場におかれましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、下記事項にご留意の上、労働災害防止に向けた取組強化を図られるとともに、経営トップ自らの緊急安全点検の実施、経営トップによる率先した安全衛生活動の強化等の取組をお願いします。

[【2025年2月10日】死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請について](#)

2 2月は化学物質管理協調月間です

令和7年2月1日(土)から令和7年2月28日(金)までは、「**化学物質管理強調月間**」になります。

令和4年、令和5年の労働安全衛生法令の改正および令和8年4月から約2,900物質がリスクアセスメント対象物質となることを踏まえ、化学物質管理対策を講ずべき事業場の範囲が従来中心であった製造業のみならず、**第三次産業を含めた幅広い業種に大幅に拡大**されます。

そこで、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図るため、化学物質管理強調月間が制定されました。

スローガン 「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」

各事業場におかれましては、化学物質管理協調月間実施要項をご参照いただき、下記チェックリスト等を活用し、化学物質のリスクアセスメントの実施とリスク低減のための対策をしっかりと取り組みましょう。

[1. 令和6年度化学物質管理協調月間実施要項](#)

[2. \(チェックリスト\) 化学物質の自主的な管理に関する自主点検表](#)

[3. \(リーフレット\) 化学物質管理強化月間がはじまります](#)

[4. \(参考リーフレット\) 労働安全衛生法の新たな化学物質規制\(令和5年3月版\)](#)